

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
炭素部材 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月2日	東洋炭素(株) 東京営業所 東京都中央区八重洲1-3-7 (法人番号1120001050238)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,636,496	-	-	
積層セラミックスコンデンサ サンプル 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月2日	太陽誘電(株) 開発研究所 群馬県高崎市巾着町5607-2 (法人番号3010501016202)	研究所が行う受託研究の相手先より、あらかじめ供給者として指定されている供給事業者と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,860,000	-	-	
パワーモジュール構造材のバルク熱伝導率・比熱容量測定作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月2日	(一財)ファインセラミックスセンター 愛知県名古屋熱田区六野2-4-1 (法人番号1180005014415)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,194,912	-	-	
プラズマイオン注入成膜装置群の解体・梱包及び組立・調整作業 1式	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 亀掛川 広之 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	平成30年7月2日	(株)栗田製作所 京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷西塔ヶ谷1-33 (法人番号2130001037902)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,818,908	-	-	
モードロックTi:Saレーザー装置不具合原因調査作業 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月3日	コヒレント・ジャパン(株) 東京都渋谷区代々木2-1-1 (法人番号2010601024774)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,058,400	-	-	
CFRTP/金属接合特性評価用試験片 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月3日	大成プラス(株) 東京都中央区日本橋本町1-10-5 (法人番号6010001049088)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,552,392	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
C-7100クライオコンプレッサー交換 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月3日	(株)リョーサン 水戸支店 茨城県ひたちなか市勝田本町18-7 (法人番号8010001008810)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,343,816	-	-	
窓層形成装置RF電源の修理作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月4日	長州産業(株) 茨城事業所 茨城県水戸市川又町513 (法人番号3250001003858)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,494,800	-	-	
Bede D1 マイクロソースコントローラ修理 1式	契約担当職 関西センター研究業務推進部長 亀卦川 広之 (大阪府池田市緑丘1-8-31)	平成30年7月4日	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-13-29 (法人番号5010401008297)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,043,235	-	-	
JASIS2018における産総研ブースの装飾および運営に関する業務 1式	契約担当職 つくば中央第三事業所研究業務推進室長 掛札 泰司 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月5日	(株)グリフィン 東京都千代田区神田司町2-13 (法人番号4010001080243)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,596,400	-	-	
ナセル搭載ライダー日除けカバー再製作作業 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	平成30年7月5日	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (法人番号4010001008772)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,728,000	-	-	
炭化ケイ素エピタキシャル膜成長装置部材 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月6日	東京エレクトロン(株) 東京都港区赤坂5-3-1 (法人番号4010401020757)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,071,600	-	-	
スバッタ装置DCスバッタ用電源修理作業 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月6日	(株)リョーサン 水戸支店 茨城県ひたちなか市勝田本町18-7 (法人番号8010001008810)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,098,008	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
軟X線用アナログデジタル信号処理装置 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月6日	仁木工芸(株) 東京都港区三田3-9-7 (法人番号3120101008480)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,191,480	-	-	
低磁場低温接続アシスト環境擬似モデル改造および移設作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月6日	ナガセテクノエンジニアリング(株) 東京都中央区日本橋小舟町5-1 (法人番号9010001052997)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,609,200	-	-	
赤外分光光度計近赤外拡張ユニット 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月9日	日本分光(株) 東京都八王子市石川町2967-5 (法人番号2010101002925)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,900,800	-	-	
炭化ケイ素エピタキシャル膜成長装置用消耗部品 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月10日	東京エレクトロン(株) 東京都港区赤坂5-3-1 (法人番号4010401020757)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	7,737,120	-	-	
エッチング装置及びメタルCVD装置 警報システム接続作業 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月10日	(株)日立プラントサービス 茨城支店 茨城県水戸市泉町2-2-27 (法人番号5013301030602)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	6,102,000	-	-	
小型ECRイオンシャワー装置のオーバーホール 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月10日	(株)エリオニクス 東京都八王子市元横山町3-7-6 (法人番号1010101000640)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,909,326	-	-	
高純度炭化ケイ素 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月11日	太平洋セメント(株) 東京都港区台場2-3-5 (法人番号4010401082995)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,620,000	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
5相インバータ回路の設計・製造 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月11日	(株)NS・コンピュータサービス 新潟県長岡市金房3-3-2 (法人番号8110001022198)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,430,000	-	-	
図書情報管理システム保守 1式	契約担当職 調達室長 橋本 卓也 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月11日	(株)ウイズシステム 大阪府大阪市北区中津1-5-4 (法人番号6120001060950)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,618,925	-	-	
タンパク質解析ソフトウェアライセンス 1式	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 田崎 英弘 (東京都江東区青海2-3-26)	平成30年7月11日	マトリックスサイエンス(株) 東京都台東区東上野1-6-10 (法人番号2010001085285)	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,944,000	-	-	
実験車両の改修および実路走行実験におけるドライバー状態データの収集作業 1式	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 三田 芳弘 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月13日	(株)アイティエス21企画 神奈川県横須賀市金谷1-1-9 (法人番号9021001041931)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	33,187,610	-	-	
ホール効果測定用磁場発生温度制御装置用再凝縮装置オーバーホール 1式	契約担当職 調達室長 橋本 卓也 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月13日	日本カンタム・デザイン(株) 東京都豊島区高松1-11-16 (法人番号3013301029695)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,833,192	-	-	
X線回折装置のターボ分子ポンプ交換作業 1式	契約担当職 調達室長 橋本 卓也 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月13日	(株)リガク 東京都昭島市松原町3-9-12 (法人番号5012801002680)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,737,504	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
冷却用プレート式熱交換機ユニット増設に関わる配管改造作業 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	平成30年7月13日	(株)内藤工業所 福島県郡山市鶴見坦1-14-5 (法人番号4380001006062)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,268,000	-	-	
テクスチャー加工単結晶シリコンウェハー 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	平成30年7月13日	(株)エレクトロニクスエンドマテリアルズコーポレーション 兵庫県芦屋市船戸町11-11 (法人番号4140001000213)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,008,800	-	-	
国際自動交渉エージェント競技会(ANAC2018)における発表等 1式	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 田崎 英弘 (東京都江東区青海2-3-26)	平成30年7月13日	国際自動交渉エージェント競技会 運営委員会 東京都小金井市中町2-24-16	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であり、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,041,760	-	-	
クラウド基盤の運用に係わるポータルエミュレータ機能改良 1式	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 國府田 眞奈美 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月17日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2 (法人番号1020001071491)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	14,688,000	-	-	
平成30年度沖縄周辺海域の海洋地質学的研究に係る運航及び調査支援等に関する業務 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 池田 勉 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月17日	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 東京都港区虎ノ門2-10-1 (法人番号4010405009573)	国、研究所以外の独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、地方公共団体その他の公法人、学校教育法第2条2項に規定する国立学校及び公立学校と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	102,700,000	-	-	
つくば中央2-12棟ターボ冷凍機R-1N修理作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月17日	(株)日立産機システム 茨城サービス部 茨城県ひたちなか市田彦字二本松1646-2 (法人番号7010001090826)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,376,000	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
熱重量測定装置修理及び部品交換作業 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月18日	ティー・エイ・インストルメント・ジャパン(株) 東京都品川区西五反田5-2-4 (法人番号1010701006161)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,281,960	-	-	
出砂時の管内流動解析評価作業 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月20日	(株)三井E&Sテクニカルリサーチ 岡山県玉野市玉3-1-1 (法人番号1260001022306)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	48,384,000	-	-	
鉱石サンプルのIP電気物性計測業務 1式	契約担当職 つくば中央第七事業所研究業務推進室長 池田 勉 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月20日	三菱マテリアルテクノ(株) 東京都台東区台東1-30-7 (法人番号5010001023531)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,296,000	-	-	
縦型高温熱酸化膜成長装置ヒーター部及び補償導線交換作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月20日	光洋サーモシステム(株) 奈良県天理市嘉幡町229 (法人番号4150001006481)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,672,000	-	-	
交渉プラットフォーム運用基盤ソフトウェアの開発 1式	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 田崎 英弘 (東京都江東区青海2-3-26)	平成30年7月23日	NECソリューションイノベータ(株) 東京都江東区新木場1-18-7 (法人番号7010601022674)	研究所以外の者の行為を秘密にする必要があり、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	10,740,935	-	-	
電磁誘導線及び制御用磁石、RFID埋設の経路設計と埋設等に係る作業(福井県永平寺参ロード:永平寺町東古市~荒谷間) 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月24日	ヤマハモーターパワープロダクツ(株) 静岡県掛川市成滝322-1 (法人番号1080401014375)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	29,916,000	-	-	
研究支援者派遣 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月24日	(株)テクノプロ テクノプロ・デザイン社 つくば支店 茨城県つくば市吾妻3-9-17 (法人番号2010401069169)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,600/時間	-	-	単価契約 予定総額 3,402,000円

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
エンジン排気ガス分析装置点検作業 1式	契約担当職 つくば東事業所研究業務推進室長 松本 卓 (茨城県つくば市並木1-2-1)	平成30年7月24日	(株)堀場製作所 東京セールスオフィス 東京都千代田区神田淡路町2-6 (法人番号1130001011676)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,812,456	-	-	
産総研-水系暴露解析モデル(AIST-SHANEL)を集中豪雨時に対応可能とするためのプログラムの改修および検証業務 1式	契約担当職 つくば西事業所研究業務推進部長 浦井 聡子 (茨城県つくば市小野川16-1)	平成30年7月25日	(株)日水コン 東京都新宿区西新宿6-22-1 (法人番号3011101015783)	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,474,440	-	-	
セラミックコーティング膜のSTEM観察 1式	契約担当職 つくば中央第五事業所研究業務推進部長 谷川原 久明 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月25日	(株)日立パワーソリューションズ 茨城県日立市幸町3-2-2 (法人番号7050001023708)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,425,600	-	-	
真空紫外エリプソメトリ装置波長域拡張作業 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月26日	分光計器(株) 東京都八王子市高倉町4-8 (法人番号4010101003426)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,166,400	-	-	
要件分析支援ツールのユーザーインタフェースのマルチ分析対応作業 1式	契約担当職 つくば中央第一事業所研究業務推進室長 國府田 眞奈美 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月27日	(株)チェンジビジョン 東京都千代田区神田須田町2-3-1 (法人番号1010501029940)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,536,000	-	-	
SIMS分析 1式	契約担当職 つくば中央第二事業所研究業務推進部長 小林 勝則 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成30年7月27日	(株)東レリサーチセンター 東京都中央区日本橋本町1-1-1 (法人番号5010001051549)	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,179,360	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(平成30年7月)>

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
高感度小型蛍光検出装置(試作機)の改造 1式	契約担当職 つくば中央第六事業所研究業務推進室長 三田 芳弘 (茨城県つくば市東1-1-1)	平成30年7月30日	パルステック工業(株) 静岡県浜松市北区細江町中川7000-35 (法人番号5080401004455)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	1,129,680	-	-	
地球観測ハイパースペクトルセンサ用データ処理ソフトウェアの改修および幾何補正精度検証機能の検討 1式	契約担当職 臨海副都心センター研究業務推進部長 田崎 英弘 (東京都江東区青海2-3-26)	平成30年7月30日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1 (法人番号9010401028746)	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	25,596,000	-	-	
温度成層式蓄熱システムの改造作業 1式	契約担当職 福島再生可能エネルギー研究所研究業務推進室長 小林 昭彦 (福島県郡山市待池台2-2-9)	平成30年7月31日	ジョンソンコントロールズ(株)郡山営業所 福島県郡山市池ノ台16-18 (法人番号8011001046081)	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,106,000	-	-	
国立研究開発法人産業技術総合研究所北海道センターで使用するガス 1式	契約担当職 北海道センター研究業務推進室長 坂本 修 (北海道札幌市豊平区月寒東2条17-2-1)	平成30年7月31日	北海道ガス株式会社 北海道札幌市中央区大通西7-3-1 (法人番号5430001021815)	電気、ガス若しくは水又は電気通信役務について、供給又は提供を受けるもの(供給を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)であることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	19,500,000	-	-	